

# 半 期 報 告 書

(第66期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社 **ケーヒン**

(363068)

# 目 次

頁

## 第66期中 半期報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【業績等の概要】	3
2	【生産、受注及び販売の状況】	6
3	【対処すべき課題】	7
4	【経営上の重要な契約等】	7
5	【研究開発活動】	7
第3	【設備の状況】	8
1	【主要な設備の状況】	8
2	【設備の新設、除却等の計画】	8
第4	【提出会社の状況】	9
1	【株式等の状況】	9
2	【株価の推移】	12
3	【役員の状況】	12
第5	【経理の状況】	13
1	【中間連結財務諸表等】	14
2	【中間財務諸表等】	41
第6	【提出会社の参考情報】	57
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	58

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	59
当中間連結会計期間	61
前中間会計期間	63
当中間会計期間	65

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第66期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 憲太郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 昭博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	130,634	140,967	159,876	271,495	300,959
経常利益 (百万円)	9,894	11,265	11,130	20,756	25,801
中間(当期)純利益 (百万円)	5,338	9,764	5,924	10,855	17,500
純資産額 (百万円)	85,655	101,150	133,907	90,085	110,492
総資産額 (百万円)	158,257	175,314	196,414	170,364	196,125
1株当たり純資産額 (円)	1,157.97	1,367.49	1,568.99	1,217.88	1,493.80
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	72.18	132.00	80.10	146.76	236.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	57.7	59.1	52.9	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,821	10,355	14,217	25,243	25,433
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,263	△7,866	△16,840	△15,531	△15,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42	△1,613	△1,774	△1,075	△3,172
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	15,862	24,022	26,755	22,609	31,021
従業員数 (名)	10,876	12,182	13,301	11,444	13,367
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	80,777	84,874	89,133	168,164	179,494
経常利益 (百万円)	4,381	5,790	4,356	8,619	11,705
中間(当期)純利益 (百万円)	3,204	7,834	3,547	5,638	11,276
資本金 (百万円)	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932
発行済株式総数 (株)	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246
純資産額 (百万円)	70,128	79,997	85,872	72,024	83,099
総資産額 (百万円)	112,092	117,636	123,445	119,597	127,690
1株当たり配当額 (円)	8.00	11.00	15.00	16.00	23.00
自己資本比率 (%)	62.6	68.0	69.6	60.2	65.1
従業員数 (名)	3,988	4,017	4,272	4,059	4,245

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 第66期中より純資産の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

区分	従業員数（名）
直接部門	8,400
間接部門	4,901
合計	13,301

(注) 従業員数は、就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。当社グループとは、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社で構成されております。（以下「当社グループ」という。）

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	4,272
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、国内では、引き続き好調な設備投資と企業収益の増加が見られ、また日銀がゼロ金利政策を解除するなど、景気は緩やかな拡大が続いています。

海外では、ニューヨークダウ工業株30種平均株価が史上最高値を更新するなど、米国では景気の拡大が続いています。アジアでは、高成長を続ける中国、インドをはじめとして景気の拡大が続いており、欧州では、内需を中心とした景気の拡大が続いています。

四輪車の国内における販売は、軽自動車伸びているものの、普通乗用車と小型乗用車の販売が共に落ち込み、市場全体としては減少しました。

四輪車の海外における販売は、北米市場では、ガソリン高を背景とし、低燃費を武器とした日本車が販売を増加させましたが、米国ピックアップの販売が減少し、市場全体としては減少しました。アジア市場では、中国、インドで販売台数が増加したものの、東南アジア地域ではインドネシアが大きく落ち込むなど、総じて減少しました。欧州市場では、ガソリン価格の高騰が影響し、販売台数が減少しました。

二輪車の国内における販売は、251cc以上の小型二輪車が増加しているものの、原付および軽二輪車が減少し、市場全体として減少しました。

二輪車の海外における販売は、北米市場において大型車が好調に推移し、アジア市場ではインドが台数を伸ばし、減少が続いていたインドネシアは回復の兆しが見られました。

こうした状況の中、当社グループは「四つの主要施策（※）」および「商品群別事業戦略」を主軸に展開してまいりました。

「四つの主要施策（※）」

- ①創造提案型開発体制の構築
- ②グローバルで桁違い品質の仕上げ
- ③グローバル・全領域P I Aの展開
- ④共感を得る企業活動

#### イ. 二輪車・汎用製品領域

二輪車・汎用製品では、二輪車は、環境に対する意識の高まりにより排出ガス規制が世界的に強化されてきており、これに対応するため、燃料供給方式をキャブレターから電子燃料噴射システムに移行する動きが増してきています。当社では、小型二輪車専用電子燃料噴射システム製品（インジェクター、スロットルボディモジュール、フューエルポンプモジュール）を、日本を含めたアジア市場などに供給するため、タイの「ケーヒン（タイランド）カンパニー・リミテッド」において生産をしております。

さらにこの小型二輪車専用電子燃料噴射システムは、インドで発売されたヒーローホンダ「グラマーF I」にも搭載され、中国においては中国で初めて二輪車排出ガス基準「EURO III」をクリアする五羊ホンダ「SCR 110」に搭載されるなど、世界各国での搭載ラインナップを拡大しております。

#### ロ. 四輪車用製品領域

四輪車用製品では、本田技研工業株式会社から発売された新型車用製品として、中国で初めて生産発売され好調な販売を示している「シビック」、スタイリッシュなフォルムで取り回しのよい「ストリーム」、セダンの快適性とクロスカントリーの機動性をあわせ持った「CR-V」、アキュラブランドではエントリープレミアムSUV「RDX」と上級SUV「MDX」向けに、燃料供給システム製品、電子制御製品をはじめとする各種製品を納入しました。

また、自動車の排気ガスをクリーンにする環境対応製品として、天然ガス自動車用気体燃料供給システム製品を生産販売しておりますが、当中間期間では、この新型ガスインジェクターの生産能力を倍増させ、欧州を中心とした販売の拡大を図っております。

#### ハ. 品質の強化

品質強化策の一環として、国内拠点角田第一工場において、天然ガス自動車用インジェクターの開発から生産までについてISO/T S 16949の取得を申請いたしました。ISO/T S 16949は自動車産業の品質システム国際規格で、当社グループにおいては北米2拠点、インド1拠点において取得済みであり、今後は中国拠点でも取得申請を予定しております。

#### ニ. 現場力の強化

現場力の強化の施策として、「P I A活動（生産効率向上活動）」に取り組んでおります。これは、「体質改革

の実践」と「人材の発掘と育成」を目的とし、「ヒトが金を使わず知恵を出し、モノをつくる」ことをコンセプトに、「体験的、実践的、現場的」な手法で生産効率の向上を図る活動です。第9次中期からは、生産現場から開発やその他間接部門にも活動の対象を広げております。海外においてもすでに展開を開始している北米、南米、アセアンおよび中国に加え、当中間連結会計期間からインドにおいても同様の展開を開始しています。

また、スピードアップと現場力の強化の施策として、「投資1/2（二分の一）展開」も進めております。これは廉価思想の改革と実践により、グローバル競争力のある生産ライン・設備の実現に向け、ムダ・ロスのない効率的生産ラインを創造するための活動です。

管理システムにおきましては、部品表や物軸、金軸を一元管理する国内基幹システムを再構築しました。この管理システムにより、ビジネススピードの向上と高い効果効率を目指した企業体質改革を行ってまいります。

#### ホ. 世界供給体制の確立

グローバル供給体制におきましては、アジアを中心とした生産能力の増強を図りました。

中国では、2006年6月に「東莞京濱汽車電噴装置有限公司」において、現地四輪車市場の拡大に対応するため、鋳造棟建屋を新築、9月には既存工場の増築を行い、製品ラインナップの拡大、生産能力の増強を図りました。

インドネシアにおいては、2006年8月に「ピーティエー・ケーヒンインドネシア」で建屋を増築し、二輪車用キャブレター生産能力の増強や従業員の福利厚生施設の充実を行いました。

インドにおきましては、2006年9月に「ケーヒン・エフ・アイ・イー・プライベートリミテッド」の第二工場を本格稼働させ、二輪車用キャブレター生産能力を増強しました。

タイでは、「ケーヒンオートパーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド」において、同じ工業団地内に電子制御ユニット工場を新築し、生産準備を進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、二輪・汎用、四輪車用製品の販売好調、ドル高・円安の為替影響により1,598億7千6百万円、前年同期比13.4%の増収となり過去最高の実績となりました。連結経常利益は、売上増や原価低減努力による増益効果があったものの、原材料価格の高騰、減価償却費や次期モデルの開発に伴う費用増により111億3千万円、前年同期比1.2%の減益となりました。連結中間純利益は、前中間連結会計期間の厚生年金基金代行返上益の反動により59億2千4百万円、前年同期比39.3%の減益となりました。

連結業績の内訳について、所在地別に見ますと、国内は、

- ・海外現地生産の推進により二輪・汎用ノックダウン製品が減少したものの、四輪車用製品、電子制御製品の販売好調により、売上高は685億1千万円、前年同期比10.2%の増収となり、営業利益は28億3千1百万円、前年同期比44.3%の大幅増収となりました。

米州は、

- ・二輪・四輪車燃料供給製品や電子制御製品の販売好調により、売上高は543億4千7百万円、前年同期比8.3%の増収となり、営業利益は43億3千万円、前年同期比26.3%の大幅増収となりました。

アジアは、

- ・タイ、中国、インド拠点の好調などにより、売上高は334億6千万円、前年同期比29.1%の大幅増収となり、営業利益は41億9千5百万円、前年同期比24.6%の大幅増収となりました。

欧州は、

- ・電子制御製品の販売好調により、売上高35億5千7百万円、前年同期比32.6%の大幅増収となり、営業利益は1億7千9百万円、前年同期比23.7%の大幅増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出等がありましたが、税金等調整前中間純利益が高水準だったこと等により、前年同期と比べ27億3千3百万円増加し、当中間連結会計期間末の資金残高は、267億5千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動により得られた資金は、142億1千7百万円であり、前年同期と比べ38億6千1百万円の増加となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が厚生年金基金代行返上益を除き高水準だったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動により使用した資金は、168億4千万円であり、前年同期と比べ89億7千4百万円の増加となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動により使用した資金は、17億7千4百万円であり、前年同期と比べ1億6千1百万円の増加となりました。これは、主に配当金支払によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	35,620	9.1
四輪事業	58,328	11.9
電子事業	34,529	15.0
空調事業	30,610	10.9
合計	159,089	11.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	35,691	9.0	6,086	4.3
四輪事業	58,993	11.8	10,181	7.8
電子事業	35,737	17.9	6,251	10.3
空調事業	31,053	12.0	5,262	19.1
合計	161,476	12.5	27,782	9.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	35,538	12.2
四輪事業	58,328	12.3
電子事業	35,317	18.9
空調事業	30,693	11.0
合計	159,876	13.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合（％）	販売高(百万円)	割合（％）
本田技研工業㈱	50,419	35.8	56,933	35.6
ホンダオブアメリカ マニュファクチュアリング・ インコーポレーテッド	29,236	20.7	31,671	19.8

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社の開発部門において推進されており「環境」「安全」「快適」をシステム化、モジュール化、知能化でさらに進化させ、車づくりのコアを担うことを主な製品開発の方針としております。

また、グローバル生産対応、あるいは、代替エネルギーへの対応等、環境ビジネスにも積極的に取り組み、研究開発活動を進めております。

当社グループの研究開発活動は、商品群別事業戦略に連動しており、状況は以下のとおりであります。

#### (1) 二輪・汎用事業

- ・海外生産世界共通型式キャブレターの開発（商品化）
- ・フュエルインジェクション燃料供給モジュールの開発（商品化）
- ・小型廉価フュエルインジェクションシステム及び部品の開発（商品化）
- ・欧州環境負荷物質規制対応の開発（商品化）
- ・代替燃料対応部品の開発（商品化）

#### (2) 四輪事業

- ・燃料供給系及び油圧制御系のモジュール化、集積化技術、新製法技術への取組み（商品化）
- ・代替燃料対応システム部品の開発（商品化）
- ・高性能インジェクターの開発（商品化）
- ・欧州環境負荷物質規制対応の開発

#### (3) 電子事業

- ・エンジン制御ユニットの高集積化（商品化）
- ・四輪駆動制御ユニットの開発（商品化）
- ・ハイブリッド車用制御ユニット及びモーター駆動用パワーモジュールの開発（商品化）
- ・四輪／二輪用エアバック等 安全装備制御ユニットの開発（商品化）
- ・アクティブコントロールエンジンマウント用制御ユニットの開発（商品化）

#### (4) 空調事業

- ・廉価、高効率スクロール型コンプレッサーの開発（商品化）
- ・高性能、小型カーエアコンシステムの開発（商品化）
- ・省エネエアコン用シミュレーションツールの開発

なお、当中間連結会計期間の上記研究開発活動（既存製品の品質改良等の改善活動を含む）にかかる費用の総額は、78億5千9百万円（内、販売費及び一般管理費5億6千4百万円）であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

提出会社（工場名） 又は会社名	所在地	事業の区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
角田第二工場	宮城県 角田市	四輪事業 空調事業	生産設備等	255	平成18年9月
角田第三工場	宮城県 角田市	電子事業	生産設備等	346	平成18年9月
丸森工場	宮城県 伊具郡 丸森町	四輪事業	生産設備等	755	平成18年9月
栃木開発センター	栃木県 塩谷郡 高根沢町	研究開発	開発設備等	807	平成18年9月
ケーヒンアイピーティー マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	米国 インディア ナ州	四輪事業	生産設備等	2,079	平成18年9月
ケーヒン（タイランド） カンパニー・リミテッド	タイ ランブーン	二輪事業 四輪事業	生産設備等	589	平成18年9月
ケーヒンオートパーツ（タイラ ンド）カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	空調事業 電子事業	生産設備等	1,038	平成18年9月
東莞京濱汽車電噴装置有限公司	中華人民 共和国 広東省	四輪事業	生産設備等	1,770	平成18年9月

(注) 1 本計画完了後、生産能力は以前に比べ重要な変更はありません。

2 上記設備計画の目的は主に新機種関連、合理化及び保全更新であります。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第1部	—
計	73,985,246	73,985,246	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	73,985	—	6,932	—	7,940

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,581	41.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,977	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,758	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海二丁目8番11号	2,603	3.52
ルクセンブルグオフショアジャス ディックレンディングアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,793	2.42
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウントスイ アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,439	1.95
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,222	1.65
デクシアビーアイエルプールジュリ アスベアーマルチパートナーマルチ ストック (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 カストディ業務部)	69, ROUTE D'ESCH, L-1470 LUXEMBOURG, GRAND-DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	827	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	780	1.05
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	751	1.02
計	—	45,735	61.82

(注) 1. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,977千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,603千株

2. 野村証券株式会社ほか2名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成18年5月31日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	32	0.04
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's- Le Grand London EC1A 4NO, England	34	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,804	3.79

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか5名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成18年7月31日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,758	3.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,983	2.68
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	13	0.02
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	116	0.16
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	36	0.05

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己名義所有株式) 普通株式 18,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,932,100	739,321	—
単元未満株式	普通株式 34,646	—	—
発行済株式総数	73,985,246	—	—
総株主の議決権	—	739,321	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己名義所有株式61株が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己名義所有株式) 株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	18,500	—	18,500	0.03
計	—	18,500	—	18,500	0.03

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,550	3,480	2,625	2,590	2,765	3,050
最低(円)	2,985	2,460	2,220	2,075	2,410	2,590

(注) 株価は東京証券取引所市場第1部の市場相場によっております。

3【役員の内訳】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の内訳は、次のとおりであります。

【役職の内訳】

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役	品質保証本部長 品質総括責任者 開発本部 二輪・汎用開発担当 特命担当 (体質改革担当)	代表取締役 専務取締役	特命担当 (二輪・汎用開発担当 兼 体質改革担当)	浮穴 一興	平成18年10月1日
取締役	品質保証本部 四輪08モデル担当	取締役	品質保証本部長 品質総括責任者	山懸 史生	平成18年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

当社の監査人は平成18年6月の定時株主総会をもって次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 中央青山監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

なお、従来当社が中間監査を受けておりました中央青山監査法人は、平成18年9月1日に法人名称をみず監査法人に変更しております。



# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		24,972		27,330		31,558		
2 受取手形及び売掛金		39,598		43,066		45,108		
3 たな卸資産		25,189		27,750		26,315		
4 その他		7,158		7,323		8,886		
流動資産合計		96,918	55.3	105,471	53.7	111,869	57.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物		15,221		17,846		17,015		
(2) 機械装置及び 運搬具		31,658		34,558		33,984		
(3) 工具器具及び備品		5,186		6,146		5,773		
(4) 土地		6,641		7,377		7,182		
(5) 建設仮勘定		5,044	63,752	6,352	72,283	5,230	69,186	
2 無形固定資産			2,863		2,942		2,757	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		7,000		11,739		7,750		
(2) 長期貸付金		632		1,049		441		
(3) その他		4,176		2,954		4,152		
貸倒引当金		△31	11,779	△26	15,717	△31	12,312	
固定資産合計			78,395		90,942		84,256	43.0
資産合計			175,314		196,414		196,125	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		30,506		34,811		35,201	
2 短期借入金		4,183		3,168		4,127	
3 一年内返済予定 長期借入金		—		227		—	
4 未払費用		8,941		9,400		9,475	
5 未払法人税等		2,360		1,781		3,389	
6 製品保証引当金		935		1,152		1,353	
7 その他		3,217		3,650		5,775	
流動負債合計		50,146	28.6	54,192	27.6	59,323	30.2
II 固定負債							
1 長期借入金		73		464		44	
2 退職給付引当金		3,174		2,914		2,994	
3 役員退職引当金		399		353		451	
4 その他		5,791		4,581		6,218	
固定負債合計		9,438	5.4	8,314	4.2	9,708	5.0
負債合計		59,584	34.0	62,506	31.8	69,032	35.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		14,579	8.3	—	—	16,601	8.5
(資本の部)							
I 資本金		6,932	4.0	—	—	6,932	3.5
II 資本剰余金		7,940	4.5	—	—	7,940	4.0
III 利益剰余金		86,473	49.3	—	—	93,370	47.6
IV その他有価証券 評価差額金		3,020	1.7	—	—	3,497	1.8
V 為替換算調整勘定		△3,195	△1.8	—	—	△1,225	△0.6
VI 自己株式		△21	△0.0	—	—	△24	△0.0
資本合計		101,150	57.7	—	—	110,492	56.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		175,314	100.0	—	—	196,125	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		6,932	3.5	—	
2 資本剰余金		—		7,940	4.1	—	
3 利益剰余金		—		98,408	50.1	—	
4 自己株式		—		△25	△0.0	—	
株主資本合計		—	—	113,256	57.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		3,611	1.8	—	
2 為替換算調整勘定		—		△814	△0.4	—	
評価・換算差額等 合計		—	—	2,797	1.4	—	—
III 少数株主持分		—	—	17,854	9.1	—	—
純資産合計		—	—	133,907	68.2	—	—
負債純資産合計		—	—	196,414	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			140,967	100.0		159,876	100.0	300,959	100.0	
II 売上原価			120,529	85.5		137,734	86.2	255,576	84.9	
売上総利益			20,437	14.5		22,142	13.8	45,383	15.1	
III 販売費及び一般管理費										
1 運送・荷造包装費		1,360			1,572		2,838			
2 給料		1,851			2,044		3,724			
3 役員退職引当金 繰入額		56			76		112			
4 その他		6,625	9,893	7.0	7,831	11,525	7.2	13,862	20,536	6.8
営業利益			10,544	7.5		10,617	6.6		24,846	8.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		128			311		439			
2 受取配当金		112			96		186			
3 為替差益		541			45		1,158			
4 その他		345	1,129	0.8	424	877	0.6	719	2,504	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		109			109		227			
2 固定資産廃棄損		100			35		241			
3 棚卸資産廃棄損		—			13		405			
4 棚卸資産評価損		—			131		—			
5 金型補償費		62			29		127			
6 その他		135	407	0.3	45	365	0.2	547	1,548	0.5
経常利益			11,265	8.0		11,130	7.0		25,801	8.6
VI 特別利益										
1 製品保証引当金 戻入益		120			—		120			
2 厚生年金基金 代行返上益		6,846	6,966	4.9	—	—	6,956	7,076	2.3	
VII 特別損失										
1 減損損失	※1	324			10		442			
2 製品保証引当金 繰入額		—			—		566			
3 製品補修費		—			—		400			
4 その他		—	324	0.2	—	10	327	1,736	0.6	
税金等調整前 中間(当期)純利益			17,908	12.7		11,119	7.0		31,140	10.3
法人税、住民税 及び事業税		4,051			3,568		9,178			
法人税等調整額		2,607	6,658	4.7	△87	3,480	2.2	1,366	10,545	3.5
少数株主利益			1,485	1.1		1,714	1.1		3,094	1.0
中間(当期)純利益			9,764	6.9		5,924	3.7		17,500	5.8

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			7,940		7,940
II 資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,940		7,940
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			77,738		77,738
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		9,764	9,764	17,500	17,500
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		591		1,405	
2 役員賞与		0		25	
3 連結子会社増加に 伴う剰余金減少高		436	1,028	436	1,868
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			86,473		93,370

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,932	7,940	93,370	△24	108,219
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△887		△887
利益処分による役員賞与 (注)			△0		△0
中間純利益			5,924		5,924
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	5,037	△0	5,036
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,932	7,940	98,408	△25	113,256

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,497	△1,225	2,272	16,601	127,093
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△887
利益処分による役員賞与 (注)					△0
中間純利益					5,924
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	113	411	524	1,252	1,777
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	113	411	524	1,252	6,813
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,611	△814	2,797	17,854	133,907

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>					
1		税金等調整前中間 (当期)純利益	17,908	11,119	31,140
2		減価償却費	5,964	6,636	13,050
3		減損損失	324	10	442
4		連結調整勘定償却額	38	—	77
5		有形・無形固定資産 処分損益 (△益)	98	18	241
6		製品保証引当金の 減少額 (△)	△622	△200	△213
7		退職給付引当金の減少額 (△)及び前払年金費用 の増加額 (△)	△7,431	△182	△7,440
8		役員退職引当金の増加 額または減少額 (△)	△38	△98	14
9		受取利息及び 受取配当金	△241	△407	△626
10		支払利息	109	109	227
11		売上債権の減少額	3,886	2,272	135
12		たな卸資産の 増加額 (△)	△1,221	△1,400	△2,420
13		仕入債務の増加額 または減少額 (△)	△1,333	△591	2,631
14		役員賞与の支払額	△0	△0	△48
15		その他	△2,232	1,826	△2,261
		小計	15,208	19,113	34,952
16		利息及び 配当金の受取額	241	407	626
17		利息の支払額	△109	△109	△227
18		法人税等の支払額	△4,984	△5,193	△9,917
		営業活動による キャッシュ・フロー	10,355	14,217	25,433
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>					
1		有形・無形固定資産の 取得による支出	△8,295	△12,499	△16,647
2		有形固定資産の売却に よる収入	481	160	750
3		投資有価証券の取得に よる支出	—	△3,796	—
4		投資有価証券の売却に よる収入	0	—	—
5		長期貸付金の増加に よる支出	—	△604	—
6		長期貸付金の回収に よる収入	1	—	46
7		その他	△54	△100	611
		投資活動による キャッシュ・フロー	△7,866	△16,840	△15,238

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (△減)		△800	△810	△1,278
2 長期借入による収入		98	600	98
3 長期借入金の返済に よる支出		△24	—	△53
4 株式発行による収入		49	—	269
5 自己株式の取得による 支出		△2	△0	△5
6 配当金の支払額		△591	△887	△1,405
7 少数株主への配当金の 支払額		△341	△676	△796
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,613	△1,774	△3,172
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		532	131	1,385
V 現金及び現金同等物の増加額 または減少額 (△)		1,408	△4,266	8,408
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		22,609	31,021	22,609
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		4	—	4
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	24,022	26,755	31,021

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社                      主要な連結子会社名                      ケーヒンインディアナプレシ                      ジョンテクノロジー・インコ                      ーポレーテッド (米国)                      ケーヒンカロライナシステム                      テクノロジー・インコーポレ                      ーテッド (米国)                      ケーヒンエアコンノースアメ                      リカ・インコーポレーテッド                      (米国)                      ケーヒンオートパーツ (タイ                      ランド) カンパニー・リミテ                      ッド                      なお、ピーティーケーヒン                      インドネシア及び(株)ケーヒン                      バルブは重要性が増したた                      め、当中間連結会計期間より                      連結の範囲に含めることとし                      ました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない主要な非                      連結子会社及び関連会社名                      湛江德利化油器有限公司                      (中国)</p> <p>(2) 非連結子会社及び関連会社に                      ついては、それぞれの中間純                      損益 (持分に見合う額) 及び                      利益剰余金 (持分に見合う                      額) 等が中間連結財務諸表に                      及ぼす影響が軽微であり、全                      体としての重要性も乏しい                      為、持分法の適用から除いて                      おります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社                      主要な連結子会社名                      ケーヒンインディアナプレシ                      ジョンテクノロジー・インコ                      ーポレーテッド (米国)                      ケーヒンカロライナシステム                      テクノロジー・インコーポレ                      ーテッド (米国)                      ケーヒンエアコンノースアメ                      リカ・インコーポレーテッド                      (米国)                      ケーヒンオートパーツ (タイ                      ランド) カンパニー・リミテ                      ッド                      ケーヒン (タイランド) カン                      パニー・リミテッド</p> <p>(2) 非連結子会社名                      該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない関連会社                      名                      湛江德利化油器有限公司                      (中国)</p> <p>(2) 上記関連会社については、中                      間純損益 (持分に見合う額)                      及び利益剰余金 (持分に見合                      う額) 等が中間連結財務諸表                      に及ぼす影響が軽微であり、                      全体としての重要性も乏しい                      ため、持分法の適用から除い                      ております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社                      主要な連結子会社名                      ケーヒンインディアナプレシ                      ジョンテクノロジー・インコ                      ーポレーテッド (米国)                      ケーヒンカロライナシステム                      テクノロジー・インコーポレ                      ーテッド (米国)                      ケーヒンエアコンノースアメ                      リカ・インコーポレーテッド                      (米国)                      ケーヒンオートパーツ (タイ                      ランド) カンパニー・リミテ                      ッド                      なお、ピーティーケーヒン                      インドネシア及び(株)ケーヒン                      バルブは重要性が増したた                      め、当連結会計年度より連結                      の範囲に含めることとしまし                      た。</p> <p>(2) 非連結子会社名                      該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない主要な非                      連結子会社及び関連会社名                      湛江德利化油器有限公司                      (中国)</p> <p>(2) 上記関連会社については、当                      期純損益 (持分に見合う額)                      及び利益剰余金 (持分に見合                      う額) 等が連結財務諸表に及                      ぼす影響が軽微であり、全体                      としての重要性も乏しい為、                      持分法の適用から除いており                      ます。</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社25社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司(中国)、東莞京濱汽車電噴装置有限公司(中国)、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリ の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 主として先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社25社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリ の中間決算日は6月30日あります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 中間連結財務諸表提出会社は、主として総平均法による原価法によっておりますが、連結子会社では、主として先入先出法による低価法又は原価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社25社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリ の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものは移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 主として先入先出法による原価法によっております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産 主として定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 中間連結財務諸表提出会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産 主として定額法によっております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 連結財務諸表提出会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ロ 退職給付引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>ロ 退職給付引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>ロ 退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。また、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建債権については、振当処理を行っております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</li> <li>・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定取引</li> </ul>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建債権債務は連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。また、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>ハ ヘッジ方針 中間連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ハ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は324百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>1 たな卸資産の評価方法 従来、中間連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より総平均法に基づく原価法に変更しております。この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものです。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、該当箇所に記載しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は 116,053百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日（企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は442百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>中間連結損益計算書関係</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産廃棄損」は、重要性が増したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「棚卸資産廃棄損」の金額は 19百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「棚卸資産評価損」の金額は 25百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 退職給付引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社が加入しておりますホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,846百万円計上しております。</p> <p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による特別償却積立金の積立て及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>1 退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社が加入しておりましたホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月9日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行なっております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として6,956百万円計上しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 110,526百万円</p> <p>2 ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 118,030百万円</p> <p>2 ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,345百万円</p> <p>2 ホンダ住宅共済会会員である連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>362百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	362百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>308百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	308百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>335百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	335百万円
被保証者	保証金額													
従業員	362百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	308百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	335百万円													
<p>3 持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	<p>3 持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	<p>3 持家融資制度を利用する連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	3百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	2百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	2百万円
被保証者	保証金額													
従業員	3百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	2百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	2百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																												
<p>※1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、下記の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="165 445 560 690"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>宮城県</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>台中県(台湾)</td> <td>83百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に324百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円	遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	83百万円	<p>※1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社は、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="600 445 994 554"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円	<p>※1 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、下記の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1034 445 1428 755"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>宮城県</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>台中県(台湾)</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>広東省(中国)</td> <td>69百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に442百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休設備	機械装置他	宮城県	208百万円	遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	84百万円	遊休設備	機械装置他	広東省(中国)	69百万円
用途	種類	場所	減損損失																																											
遊休不動産	土地他	福島県	80百万円																																											
遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円																																											
遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	83百万円																																											
用途	種類	場所	減損損失																																											
遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円																																											
用途	種類	場所	減損損失																																											
遊休不動産	土地他	福島県	80百万円																																											
遊休設備	機械装置他	宮城県	208百万円																																											
遊休不動産	土地他	台中県(台湾)	84百万円																																											
遊休設備	機械装置他	広東省(中国)	69百万円																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	73,985	—	—	73,985
合計	73,985	—	—	73,985
自己株式				
普通株式(注)	18	0	—	18
合計	18	0	—	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	887	12	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	1,109	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月11日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 24,972百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 950百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 24,022百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 27,330百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 575百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 26,755百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 31,558百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 536百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 31,021百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	872	5,806	4,933
その他	1,009	1,084	74
計	1,882	6,890	5,008

(2) その他有価証券で時価のないもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	1,212	1,201	△11
計	1,212	1,201	△11

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	881	6,965	6,083
その他	3,611	3,529	△81
計	4,492	10,495	6,002

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	31

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	872	6,674	5,802
その他	1,009	1,008	△1
計	1,882	7,682	5,800

(2) その他有価証券で時価のないもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31
その他	36
計	67

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

前連結会年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める「自動車部品部門」の割合がいずれも90%を超えているため、それぞれ事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,158	50,202	25,923	2,682	140,967	—	140,967
(2) セグメント間の 内部売上高	22,990	65	2,477	68	25,601	(25,601)	—
計	85,149	50,268	28,400	2,750	166,569	(25,601)	140,967
営業費用	80,065	46,840	25,033	2,605	154,545	(24,121)	130,423
営業利益	5,083	3,428	3,367	145	12,023	(1,479)	10,544

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……米国、カナダ、ブラジル

アジア……中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……英国

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	68,510	54,347	33,460	3,557	159,876	—	159,876
(2) セグメント間の 内部売上高	21,153	226	3,042	105	24,528	(24,528)	—
計	89,664	54,574	36,502	3,663	184,404	(24,528)	159,876
営業費用	86,833	50,244	32,307	3,483	172,868	(23,609)	149,259
営業利益	2,831	4,330	4,195	179	11,536	(918)	10,617

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……米国、カナダ、ブラジル

アジア……中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……英国

2 会計処理の方法の変更

たな卸資産の評価方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.に記載のとおり、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法から総平均法に基づく原価法に変更しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。



前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	132,387	106,515	55,892	6,164	300,959	—	300,959
(2) セグメント間の 内部売上高	48,026	287	5,154	139	53,607	(53,607)	—
計	180,413	106,802	61,046	6,303	354,566	(53,607)	300,959
営業費用	169,181	99,512	52,882	5,990	327,567	(51,453)	276,113
営業利益	11,232	7,290	8,164	312	26,999	(2,153)	24,846

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………英国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	米州	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	50,217	25,914	4,774	79	80,985
II 連結売上高（百万円）					140,967
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	35.6	18.4	3.4	0.1	57.5

（注）1 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	54,363	34,322	6,304	87	95,078
II 連結売上高（百万円）					159,876
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	34.0	21.5	3.9	0.1	59.5

（注）1 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	米州	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	106,617	55,990	10,517	137	173,263
II 連結売上高（百万円）					300,959
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	35.4	18.6	3.5	0.1	57.6

（注）1 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,367円49銭 1株当たり中間純利益 132円00銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,568円99銭 1株当たり中間純利益 80円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,493円80銭 1株当たり当期純利益 236円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	133,907	—
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	—	17,854	—
(うち少数株主持分) (百万円)	(—)	(17,854)	(—)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	116,053	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	73,985	—
普通株式の自己株式数 (千株)	—	18	—
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	—	73,966	—

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	9,764	5,924	17,500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	9,764	5,924	17,500
期中平均株式数 (千株)	73,968	73,966	73,968

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,341		9,316		11,310	
2 受取手形		623		511		348	
3 売掛金		31,998		31,929		37,478	
4 たな卸資産		7,916		7,694		7,911	
5 その他	※2	5,906		5,391		6,438	
流動資産合計			55,787 47.4		54,844 44.4		63,487 49.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		6,324		6,775		6,946	
(2) 機械及び装置		16,310		16,151		16,687	
(3) 工具器具及び備品		2,536		2,750		2,605	
(4) 土地		5,744		5,918		5,744	
(5) その他		1,719		1,711		1,927	
有形固定資産合計		32,636		33,308		33,911	
2 無形固定資産		1,872		2,115		1,962	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		19,512		22,823		20,634	
(2) 出資金		—		7,727		5,276	
(3) その他		7,858		2,652		2,447	
貸倒引当金		△31		△26		△31	
投資その他の資産合計		27,339		33,177		28,328	
固定資産合計			61,849 52.6		68,601 55.6		64,202 50.3
資産合計			117,636 100.0		123,445 100.0		127,690 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I		流動負債						
1		7,096		7,510		7,615		
2		14,566		15,300		17,379		
3		5,867		5,806		6,383		
4		1,317		302		1,808		
5		915		1,037		1,210		
6		1,433		845		1,027		
7		1,218		1,593		3,903		
			32,414	27.6	32,396	26.2	39,327	30.8
II		固定負債						
1		3,056		2,773		2,865		
2		385		338		437		
3		1,783		2,064		1,959		
			5,225	4.4	5,176	4.2	5,262	4.1
			37,639	32.0	37,573	30.4	44,590	34.9
(資本の部)								
I		資本金						
II		資本剰余金						
1		7,940		—		7,940		
			7,940	6.8	—	—	7,940	6.2
III		利益剰余金						
1		899		—		899		
2		47,759		—		47,759		
3		13,466		—		16,094		
			62,125	52.7	—	—	64,753	50.8
IV		3,020	2.6	—	—	3,497	2.7	
V		△21	△0.0	—	—	△24	△0.0	
		79,997	68.0	—	—	83,099	65.1	
		117,636	100.0	—	—	127,690	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	6,932	5.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	7,940	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	7,940	6.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	899	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		—	—	6,370	—	—	—
特別償却積立金		—	—	930	—	—	—
固定資産圧縮積立 金		—	—	10	—	—	—
別途積立金		—	—	44,400	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	14,802	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	67,413	54.7	—	—
4 自己株式		—	—	△25	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	82,261	66.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	3,611	2.9	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	3,611	2.9	—	—
純資産合計		—	—	85,872	69.6	—	—
負債純資産合計		—	—	123,445	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			84,874	100.0		89,133	100.0		179,494	100.0
II 売上原価			75,004	88.4		81,097	91.0		158,581	88.3
売上総利益			9,869	11.6		8,036	9.0		20,912	11.7
III 販売費及び一般管理 費			5,211	6.1		5,764	6.4		10,604	6.0
営業利益			4,658	5.5		2,272	2.6		10,308	5.7
IV 営業外収益	※1		1,417	1.7		2,345	2.6		2,373	1.3
V 営業外費用	※2		286	0.4		261	0.3		976	0.5
経常利益			5,790	6.8		4,356	4.9		11,705	6.5
VI 特別利益	※3		7,022	8.3		—	—		7,131	4.0
VII 特別損失	※4 ※5		241	0.3		10	0.0		1,581	0.9
税引前中間(当 期)純利益			12,570	14.8		4,345	4.9		17,255	9.6
法人税、住民税 及び事業税		1,522			465			3,173		
法人税等調整額		3,213	4,735	5.6	333	798	0.9	2,805	5,978	3.3
中間(当期)純利 益			7,834	9.2		3,547	4.0		11,276	6.3
前期繰越利益			5,631			—			5,631	
中間配当額			—			—			813	
中間(当期)未処 分利益			13,466			—			16,094	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	5,260	799	—	41,700	16,094	64,753	△24	79,602
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)									△887	△887		△887
配当準備金の積立 (注)					1,110				△1,110	—		—
特別償却積立金の積立 (注)						372			△372	—		—
特別償却積立金の取崩 (注)						△240			240	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立(注)							10		△10	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩(注)							△0		0	—		—
別途積立金の積立 (注)								2,700	△2,700	—		—
中間純利益									3,547	3,547		3,547
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)												
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	1,110	131	10	2,700	△1,292	2,659	△0	2,658
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	6,370	930	10	44,400	14,802	67,413	△25	82,261

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,497	3,497	83,099
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△887
配当準備金の積立 (注)			—
特別償却積立金の積立 (注)			—
特別償却積立金の取崩 (注)			—
固定資産圧縮積立金の 積立(注)			—
固定資産圧縮積立金の 取崩(注)			—
別途積立金の積立 (注)			—
中間純利益			3,547
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	113	113	113
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	113	113	2,772
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,611	3,611	85,872

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。 その他有価証券 時価のあるものは、中間決算 日の市場価格等に基づく時価法 によっております。(評価差額 は全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。) 時価のないものは、移動平均 法による原価法によっております。 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 先入先出法による原価法によ っております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物(建物附属設 備を除く)については定額法に よっております。 また、取得価額10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産に ついては、3年間で均等償却を しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置 2年～12年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるものは、中間決算 日の市場価格等に基づく時価法 によっております。(評価差額 は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。) 時価のないものは、移動平 均法による原価法によってお ります。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品は総 平均法による原価法によってお ります。 貯蔵品については先入先出法 による原価法によっております。 2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるものは、決算日の 市場価格等に基づく時価法によ っております。(評価差額は全 部資本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定 しております。) 時価のないものは、移動平均 法による原価法によっております。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 先入先出法による原価法によ っております。 2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による事業年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建債権については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</li> <li>・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定取引</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は241百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>1 たな卸資産の評価方法 従来、当社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当中間会計期間より総平均法に基づく原価法に変更しております。この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものです。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は85,872百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に関する会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日（企業会計基準適用指針第6号））を適用しております。これにより税引前当期純利益は288百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>貸借対照表関係</p> <p>前中間会計期間まで固定資産、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「出資金」の金額は5,177百万円であります。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 退職給付引当金</p> <p>当社が加入しておりますホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,846百万円計上しております。</p>	—————	<p>1 退職給付引当金</p> <p>当社が加入しておりましたホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月9日に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p> <p>当事業年度末における損益に影響を与えている影響額は、特別利益として6,956百万円計上しております。</p>
<p>2 納付税額及び法人税等調整額の計算方法</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却積立金の積立及び取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>		

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,303百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、残高を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 東莞京濱汽車 電噴装置有限 1,371百万円 公司 (外貨建) (98百万人民元) 計 1,371百万円</p> <p>4 ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>362百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	362百万円	被保証者	保証金額	従業員	3百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 78,625百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、残高を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 _____</p> <p>4 ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>308百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	308百万円	被保証者	保証金額	従業員	2百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 76,567百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>4 ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	335百万円	被保証者	保証金額	従業員	2百万円
被保証者	保証金額																									
従業員	362百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	3百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	308百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	2百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	335百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	2百万円																									

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5百万円 受取配当金 1,153百万円 為替差益 145百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 6百万円 固定資産廃棄損 104百万円 棚卸資産廃棄損 16百万円 金型補償費 62百万円 ※3 特別利益の主要項目 製品保証引当金 120百万円 戻入益 厚生年金基金代 6,846百万円 行返上益 営業権売却益 55百万円 ※4 特別損失の主要項目 減損損失 241百万円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は下記の資産について減損損失を計上しました。	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7百万円 受取配当金 2,169百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 0百万円 固定資産廃棄損 35百万円 棚卸資産廃棄損 12百万円 棚卸資産評価損 124百万円 金型補償費 29百万円 ※3 _____ ※4 特別損失の主要項目 減損損失 10百万円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 70百万円 受取配当金 1,819百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 6百万円 固定資産廃棄損 241百万円 棚卸資産廃棄損 400百万円 棚卸資産評価損 113百万円 金型補償費 127百万円 ※3 特別利益の主要項目 製品保証引当金 120百万円 戻入益 厚生年金基金代 6,956百万円 行返上益 ※4 特別損失の主要項目 減損損失 288百万円 製品保証引当金 566百万円 繰入額 製品補修費 400百万円 仕入債務処理損 325百万円 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>宮城県</td> <td>161百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に241百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地他</td> <td>福島県</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置他</td> <td>宮城県</td> <td>208百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が決まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に288百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休不動産	土地他	福島県	80百万円	遊休設備	機械装置他	宮城県	208百万円
用途	種類	場所	減損損失																															
遊休不動産	土地他	福島県	80百万円																															
遊休設備	機械装置他	宮城県	161百万円																															
用途	種類	場所	減損損失																															
遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円																															
用途	種類	場所	減損損失																															
遊休不動産	土地他	福島県	80百万円																															
遊休設備	機械装置他	宮城県	208百万円																															
6 減価償却実施額 有形固定資産 2,731百万円 無形固定資産 369百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 2,882百万円 無形固定資産 421百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 5,994百万円 無形固定資産 756百万円																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	18,227	334	—	18,561
合計	18,227	334	—	18,561

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月6日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿）記載の株主に対して行う中間配当につき、次のとおり決議されました。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当金総額           | 1,109百万円    |
| ② 1株当たり中間配当金        | 15円00銭      |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年12月11日 |

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書                      事業年度    自    平成17年4月1日            平成18年6月22日  
及びその添付書類                      (第65期)    至    平成18年3月31日            関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 ケーヒン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥津 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野正彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢定俊博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎隆之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平17年12月15日

株式会社 ケーヒン  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 昭雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥津 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野正彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢定俊博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎隆之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

